

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園その他野球場	評価対象年度	令和5年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 山岸 通廉 住 所 東京都世田谷区玉川 2-2-1	評価者	協働・利活用推進担当課長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	川崎区役所道路公園センター 協働・利活用推進担当

2. 事業実績

※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園（約8.8ha）です。公園施設は、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園（瀟秀園）、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。 芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、TV・広告撮影などに、瀟秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。また、令和4年度から指定管理区域になった桜川球場、池上新田球場及び小田球場については、市民から多く利用されている野球施設となっています。 主な公園施設の年間利用者数内訳は、以下の表のとおりです。																																																						
	<table><tr><td rowspan="3"></td><td colspan="8">令和5年度</td></tr><tr><td colspan="5">有料施設（ふれあいネット）</td><td colspan="3">無料施設</td></tr><tr><td>テニスコート</td><td>大師野球場</td><td>桜川球場</td><td>池上新田野球場</td><td>小田球場</td><td>少年野球場</td><td colspan="2">瀟秀園</td></tr><tr><td>利用 者 数</td><td>13,150 人</td><td>18,728 人</td><td>9,498 人</td><td>9,283 人</td><td>11,111 人</td><td>18,395 人</td><td colspan="3">87,907 人</td></tr><tr><td>（前年）</td><td>（13,134）</td><td>（14,623）</td><td>（10,860）</td><td>（8,072）</td><td>（12,403）</td><td>（17,205）</td><td colspan="3">（96,812）</td></tr></table>											令和5年度								有料施設（ふれあいネット）					無料施設			テニスコート	大師野球場	桜川球場	池上新田野球場	小田球場	少年野球場	瀟秀園		利用 者 数	13,150 人	18,728 人	9,498 人	9,283 人	11,111 人	18,395 人	87,907 人			（前年）	（13,134）	（14,623）	（10,860）	（8,072）	（12,403）	（17,205）	（96,812）		
		令和5年度																																																					
		有料施設（ふれあいネット）					無料施設																																																
テニスコート		大師野球場	桜川球場	池上新田野球場	小田球場	少年野球場	瀟秀園																																																
利用 者 数	13,150 人	18,728 人	9,498 人	9,283 人	11,111 人	18,395 人	87,907 人																																																
（前年）	（13,134）	（14,623）	（10,860）	（8,072）	（12,403）	（17,205）	（96,812）																																																
※屋外プールは市の直営管理施設（指定管理区域外）																																																							
【令和5年度の主な休場状況】 ・R5.11.1～R6.1.31：コート及びフェンス改修工事に伴いテニスコートの休場																																																							
収支実績	1 指定管理事業 収入 63,889,427円 （前年：62,051,750円） 支出 57,356,953円 （前年：60,399,247円） ⇒収支決算 6,532,474円 （前年：1,652,503円）																																																						
	2 自主事業収支 収入 4,440,864円 （前年：4,565,442円） 支出 1,132,510円 （前年：573,644円） ⇒収支決算 3,308,354円 （前年：3,991,798円）																																																						
	3 当期収支差額 9,840,828円 （前年：5,644,301円）																																																						
サービス向上の取組	指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、令和5年度においても、多様な自主事業の他、市のイベントでも企画から加わり、長期にわたり運営協力が行われました。 令和5年度における公園としての主なサービス向上の取組は次のとおりです。																																																						
	【 <u>管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス</u> 】 事業計画に沿って適正にスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努めています。年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。 ●ホームページを、イベントの周知だけでなく、開催されたイベントの結果をレポートする等、公園へ来るきっかけづくりとなるような工夫を行いました。 ●公園利用者が楽しめる利用促進プログラムとして、貸出遊具を新規グッズの導入や既存のものを刷新しました。 ●近隣小学校へ出前授業を行い、大師公園の魅力や樹木の役割等を知ってもらいました。																																																						
	【 <u>公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組サービス</u> 】 いつでも安全で快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。 ●中国庭園（瀟秀園）では、昨年度「瀟秀園景観保全管理運営検討会」で作成した植栽管理方針案に基づき、新たに6本の捕植や実生木の撤去、景観に配慮した樹高の調整等に取り組めました。 ○利用者がより安全で快適に過ごせる公園を目指して、トイレ等の清掃や樹木・草の管理など水準書よりも回数を増やし実施しています。 ○設置から年数が経過している遊具に関しては、専門業者による精密検査を行い、引き続き状況を把握し、その結果を市と共有しながら安全な運営に取り組まれていました。 ○業務管理日報や施設修繕カルテを活用し、適切な維持管理が図られています。																																																						
	【 <u>有料施設のサービス向上・維持管理の取組サービス</u> 】 有料施設の利用者に対して、丁寧な説明を行い、大きなトラブルなく運営を実施することが出来ました。 ●大師テニスコートでは、利用者要望により熱中症対策として日傘の貸出を行いました。 ●野球場では、利用快適性の向上のため、石灰入れの新規導入を行いました。 ●野球場のマナー向上や近隣住民の方へ配慮した注意看板を新規に作成し、設置しました。																																																						
サービス向上の取組	【 <u>自主事業の取組サービス</u> 】 ●令和4年度の試行実施に基づき、令和5年度からは、大師・桜川・小田球場において、月に1度ずつ小学生に球場の一般開放を行いました。また、10月からは大師・桜川球場で未就学児を対象とした一般開放を開始しました。 ●大師少年野球場で、利用の少ない時間帯に地元の団体とともに未就学児を対象としたイベントを企画・開催しました。 ●令和6年度に開催される全国都市緑化かわさきフェアのPRイベントとして、市と協力し、市民協働で花壇の設置を行いました。また、それにともない、散水栓の新規設置を行いました。 ○他、自主事業イベントを企画・運営し公園の活性化に取り組みました。																																																						

3. 評価

※●は新規事項、○は継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	3 (R4 3)	7.2
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	3 (R4 3)	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 【利用者満足度】 ○利用者ニーズを捉え、管理の質の向上を目的として、アンケート調査を実施していますが、R5年度はイベント開催時等の満足度調査と公園来園者へのトイレの満足度調査を実施しています。満足度調査は全利用者・参加者数に対して全体が把握できる適正な回答数は得られていないと考えます。 ○アンケートを行った結果については、イベントについては満足度は高く、これらについては今後も継続開催を計画していただいています。トイレについては、自主事業として尿石除去剤の常設や高圧洗浄、トイレまわりへの花植えやトイレ内の観葉植物の設置などの努力が伺えますが、清潔感等が求められています。 【事業成果】 ○指定管理者本部によるセルフモニタリングを年4回実施するとともに、苦情・要望について情報共有し、必要な改善や対策を行うなど、利用者満足度の向上に努めています。 ○植栽の維持管理面において、通常の維持管理項目に加え、園内樹木、瀟秀園のモニタリングも取り入れ、客観的立場から現状を評価し、改善点等を指摘することで現場職員では気づきにくい修繕箇所等を特定しています。 ●中国庭園(瀟秀園)では、昨年度「瀟秀園景観保全管理運営検討会」で作成した植栽管理方針案に基づき、新たに6本の捕植や実生木の撤去、景観に配慮した樹高の調整等に取り組みました。(再掲) ○日常的な維持管理における清掃除草等については、計画時よりも多く行われています。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3 (R4 3)	3.6
		支出に見合う事業が行われているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	4	3 (R4 3)	2.4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	5	3 (R4 3)	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ○事業計画に基づく適正な支出が行われています。植栽管理や軽微な委託を自社で賄う等、維持管理運営費用の経費削減に努めていました。 【収入の確保】 ○自主事業のイベント等の収入が見込みより少なかったものの、野球場、テニスコート等の有料施設で収益をあげており、収入の確保ができています。 【適切な金銭管理・会計手続】 ○金銭管理・会計手続きについて、収支報告書や本部のモニタリングを定期的に受けるなど、適正な会計処理に努めています。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	4 (R4 3)	7.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	4 (R4 4)	7.2
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	3 (R4 4)	5.4
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ●ホームページを、イベントの周知だけでなく、開催されたイベントの結果をレポートする等、公園へ来るきっかけづくりとなるような工夫を行いました。(再掲) ●公園利用者が楽しめる利用促進プログラムとして、未就学児向けの貸出遊具を新たに導入するなど新たな層の利用者の増加をめざし取り組みました。(再掲) ●近隣小学校へ出前授業を行い、大師公園の魅力等を子供たちに伝えました。(再掲) ●令和4年度の試行実施に基づき、令和5年度からは、大師・桜川・小田球場において、月に1度ずつ小学生に球場の一般開放を行いました。また、10月からは大師・桜川球場で未就学児を対象とした一般開放を開始しました。(再掲) ○事業計画書の基本方針、仕様書を守りながら確実な施設管理が行われていました。 【業務改善によるサービス向上】 ○維持管理面での利用者サービスとして、施設の利便性や快適性向上のため、花や緑の設置や尿石除去剤の常設等によるトイレ美化への取り組み、枯枝の撤去をはじめ園内樹木剪定や芝生の広場の管理など、安全で快適な公園を目指した取組が、十分に提供できていました。 【利用者の意見・要望への対応】 ○利用者からの意見・要望については、イベント開催時等の満足度調査と公園来園者へのトイレの満足度調査を実施していますが、満足度調査は全体が把握できる適正な回答数が得られていないと考えます。調査とは別に、通年で窓口での聞き取り及び御意見箱への投書によって収集しており、公園利用者からの禁止行為に対する苦情や施設の破損等についての意見については都度対応するなど業務改善に活かされています。					

組織管理体制制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (R4 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	4	4 (R4 4)	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4 (R4 4)	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (R4 3)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R4 3)	1.2
	(評価の理由) 【適正な人員配置】 ○令和5年度の事業計画書に示した配置を基本とし、仕様書どおり、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されています。 【連絡・連携体制】 ○施設の課題、施設に対する要望など、所管課との連絡打ち合わせを適宜行っており、連携は十分に図られています。 【再委託管理】 ○再委託管理としている警備業務や廃棄物処理業務、植栽管理、自主事業については、市内業者を中心に業者選定を行い地域経済へ貢献するとともに、適宜、調整、業務の履行の監視・確認も行われています。また、専門的な部門以外は職員のスキルアップのためにできるかぎり委託を行わず、直営で行うことに努めていました。 【担当者のスキルアップ】 ○人材育成方針に基づき、各種研修・講習の実施・受講を推進しています。 【安全・安心への取組】 ○毎日巡回を行い、各施設の日常点検で日々の安全確認を行うとともに、安全対策研修や避難訓練等に適宜取り組んでいます。 【コンプライアンス】 ○コンプライアンスeラーニング研修や社内情報セキュリティ研修、本部社員によるセルフモニタリングを実施し、ルールを遵守しています。 【職員の労働条件・労働環境】 ○整理、整頓、清潔、清掃の徹底を行い、安全衛生及び労働環境の向上に取り組んでいます。 【環境負荷の軽減】 ●少年野球場の管理において、太陽光発電を電源とした自動芝刈り機の導入を行い一年間を通じて芝生の管理を行いました。 ○瀟秀園の竹林で間引いた竹や、伐採及び剪定した樹木を園内の花壇柵や看板などに活用しています。				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4 (R4 4)	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4 (R4 4)	4.8
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4 (R4 4)	4.8
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ○仕様書・水準書に基づき適正に行われています。運動施設(大師、桜川、池上新田、小田球場・テニスコート・少年野球場)や各施設(遊戯施設・休憩施設・屋外トイレ等)及び瀟秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所の把握に努め、修繕を年間77件、緊急性の高い箇所を優先して補修しました。また、修繕一覧を作成し、適正な管理を行っていました。 ○遊戯施設の点検や砂場の天地返し、カナール・噴水の洗浄清掃については、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準書を超える回数を実施しています。 【管理記録の整備・保管】 ○施設の修繕履歴の書式改善により、施設毎の固有のカルテとして活用しています。施設固有の管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。 【清掃業務】 ○トイレの特殊清掃については、水準書の年1回に対して年5回実施するなど、柔軟な対応を行っています。ただし、アンケートではさらなる清潔感が求められています。 ○トイレ壁面のすす払いや瀟秀園建物の拭上げ・すす払い、秀湖浮遊物除去も実施するなど、水準書の項目以上に公園の美化に努めていました。 ○指定管理区域外である周辺道路に対する落ち葉の苦情に対しても、公園の樹木に起因するものとして積極的に清掃を行い、また地域のボランティアと共に、近隣環境の美化にも貢献しています。 【警備業務】 ○夜間(19:00～20:00)の園内巡回パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、公園の実情に配慮した対応が図られています。 ○公園利用者のマナーについて利用者への呼びかけなども適宜行われました。 【植栽業務】 ●中国庭園(瀟秀園)では、昨年度「瀟秀園景観保全管理運営検討会」で作成した植栽管理方針案に基づき、景観を配慮した樹木を新たに6本の補植や実生木の撤去、景観に配慮した樹高の調整等に取り組みました。(再掲) ○除草や植栽の剪定回数については、水準書を大きく上回って実施しています。 【備品管理】 ○備品リストをもとに適正な管理を行っています。有料施設においては、利便性向上のため自主事業としてボールカゴや水たまり用給水ローラーなどを継続設置できています。				

4. 総合評価

評価点合計	68.8	評価ランク	C
(R4 68.8)		(R4 C)	

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

現指定管理者は、第4期から指定管理者となり、令和5年度は第5期指定管理2年目です。
令和4年度に引き続き、年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われています。
収支状況については、支出に際しては委託を自社で賄う等、維持管理運営費用の経費削減に努め、収入も有料施設の収益等で収入確保され、適正に執行されています。
昨年度に引き続き、多くの団体との連携を図りながら、公園の有効活用を考えるイベントや子供の体験イベント等、市や市民との協働にも力を注ぎ公園の魅力向上に努めていました。
また、令和6年度に開催される全国都市緑化かわさきフェアを踏まえ、各イベント時には、まちなかみどりスポットである大師公園を舞台に、みどりの活動体験やフェアのPRイベントなどを行い、フェアの機運を高め、市民にみどりの活動を知っていただく機会の確保を積極的に行いました。
公園内の施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等を確認した結果、いずれも仕様書・水準書に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。また、トイレ、遊戯施設、カナル・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理についても、水準書以上の回数が実施されている項目が複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。
有料施設である大師球場、桜川球場、小田球場については、市と連携して公園の柔軟な利活用を図り、子どもたちにのびのびと遊ぶことのできる空間を提供するため、昨年度の試行実施を踏まえ、球場を一般開放する取組を本格実施しました。

以上のことから、令和5年度の全体評価としては、持続的・安定的な運営を行うとともに、引き続き質の高いサービスを来園者に提供しており、適正に指定管理業務を実施したと言えます。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○地域団体等との連携により、新たな賑わいの創出に繋げていただきたい。また、市民との協働による事業を推進し、地域との連携強化を図り、その取組効果や影響などを含め、様々な観点をもって情報収集及び情報発信に努めていただきたい。
○近年、公園の役割や利用方法も大きく変わりつつあり、公園緑地に対するニーズが高まっている社会環境の変化に適応して、今後も安全安心で快適な公園となるよう運営管理を継続していただきたいと考えます。
○昨今の大型台風やゲリラ豪雨などの被害は、全国各所で発生しているため、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化と相まって、被害を最小限にとどめるよう対策を講じていただきたい。
○利用者・参加者アンケート等によるCS（利用者満足度）調査の実施に当たっては、利用者・参加者に対して全体が把握できる適正な回答数が得られるように努めていただき、来園者の期待等を正確に把握して、充分な分析作業を行い、サービス及び利用満足感の向上に繋がるよう事業を行っていただきたい。アンケートの回答を踏まえ、トイレについては、さらなる清潔感の向上が求められていることから一層の対応を求めたいと考えます。
○清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理については、水準書以上の回数実施がされているところですが、夏場の草刈りなどについては、利用者からのさらなる要望もあることから、きめ細やかな対応を心がけていただきたい。
○自主事業に関しては、昨年度よりも事業者の収入増が多くあったことから、より一層の利益還元に取り組んでいただきたいと考えています。
○自主事業によるイベントは、他団体との連携により支出を抑えていますが、利益還元事業等の支出が少なかった場合などについては、さらなるイベントの実施や施設の修繕など、公園のサービス・魅力向上につながる取組に努めていただきたい。
○令和6年度は全国都市緑化かわさきフェアが開催されるため、自主事業イベント等において、フェアの機運を高め、レガシーとなるような企画運営を求めます。
○指定管理者2期目3年目として、これまでの経験を活かしながら民間ならではの大師公園等管理施設の魅力情報発進など、公園の利用促進に繋がるよう新たな取組にも期待いたします。